



令和4年7月8日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 「東三の日」の交通安全キャンペーン

7月11日（月）から20日（水）まで、愛知県内一斉に「夏の交通安全県民運動」が実施され、豊川市もこの間を、夏の安全なまちづくり市民運動のうち「交通安全重点運動期間」として、街頭啓発などの取り組みを実施します。

交通安全重点運動期間中の7月13日（水）「東三の日」に、下記のとおり蒲州市・豊川市・蒲郡警察署・豊川警察署による合同の交通安全キャンペーンを実施し、歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上を図り、蒲州市及び豊川市の市域を越えた交通安全対策を広域的かつ効果的に推進いたします。

### 記

#### 1 実施日時

令和4年7月13日（水）午後2時から2時30分まで

※毎月13日は東三河地域交通安全対策推進協議会が定める「東三の日」（東三河統一交通安全啓発運動）です。東三河地域交通安全対策推進協議会は、東三河地域8市町村において組織され、東三河地域における広域的な交通安全対策の推進に関することなどを行っています。

#### 2 実施場所

豊川市御津町 赤根前浜信号交差点

#### 3 参加団体

蒲州市、豊川市、蒲郡警察署、豊川警察署

#### 4 実施内容

ハンドプレートやのぼり旗等を活用した立哨活動

### 【お問合せ先】

豊川市役所 市民部 人権交通防犯課 交通防犯係 伊藤・菅沼  
TEL:0533-89-2149 Eメール: jinkenkotsu@city.toyokawa.lg.jp